

島田市文化芸術推進計画

【概要版】



※諏訪原城ビジターセンター内のジオラマ台の3方の壁面に描かれている戦国時代の雰囲気をかもし出したイラスト

令和2年3月

島田市

文化芸術推進計画とは

文化芸術活動は、個人の主体的な取組から生み出される自己表現を基盤とした活動です。その活動による満足感、幸福感は心を豊かにし、郷土への愛着や誇りを形成する源にもなります。さらに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う心を育むことで、差異や障害を乗り越えた豊かなまちをつくります。文化芸術を享受することは、現代社会を生きるすべての市民にとって必要不可欠な基本的人権の一つです。

平成29年6月に文化芸術振興基本法が改正され、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、関連分野の施策をその範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが期待され、「文化芸術基本法」と改められました。

本市においても、これまで培われてきた多様な文化芸術の継承と発展を支え、独創性ある取組を計画的に推進することにより、関係人口の増加や観光・産業の振興、市民の共通した拠り所である住み続けたいくなるまちづくり等につながるものとして期待されていることから、「島田市文化芸術推進計画」を策定し、本市の文化芸術政策の総合的な推進のための方向性を示していきます。

計画の位置づけ

本計画は、「文化芸術推進基本計画」、「ふじのくに文化振興基本計画」、本市の上位計画である「第2次島田市総合計画」、文化芸術の関連分野に係る本市の各種計画との整合・連携を図りながら、本市の文化芸術を推進するための基本理念、目指す姿を定め、施策の方向性を示すものです。

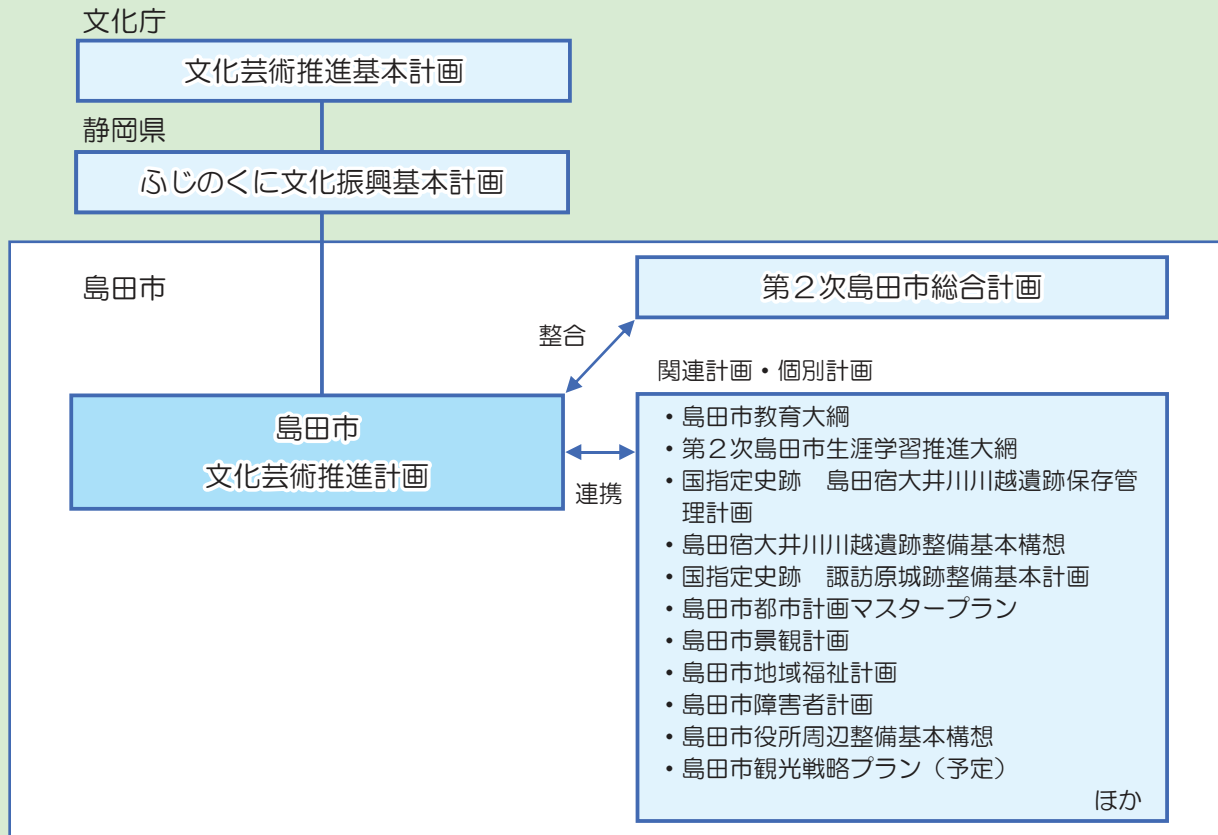


図 計画の位置づけ

計画の期間

本計画は、第2次島田市総合計画と整合を図り、令和2（2020）年度を初年度とし、令和8（2026）年度までの7年間を計画期間とします。本計画は令和5（2023）年度に中間見直しを行い、令和8（2026）年度に社会経済情勢や市民意識等の状況に応じて、令和9（2027）年度から8年間の第2期計画を策定します。

対象となる文化芸術の範囲

本計画で対象となる文化芸術の範囲は、右図のとおり「生活文化」「芸術文化」「文化資源」とします。

【参考】文化芸術基本法における文化芸術の範囲
 芸術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊など
 メディア芸術：映画、漫画、アニメーション、電子機器等を利用した芸術など
 伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊など
 芸能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱など
 生活文化：茶道、華道、書道、食文化など
 国民娯楽：囲碁、将棋など
 出版物等：出版物、レコードなど
 文化財：有形文化財、無形文化財、その保存技術など
 地域における文化芸術：各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能など

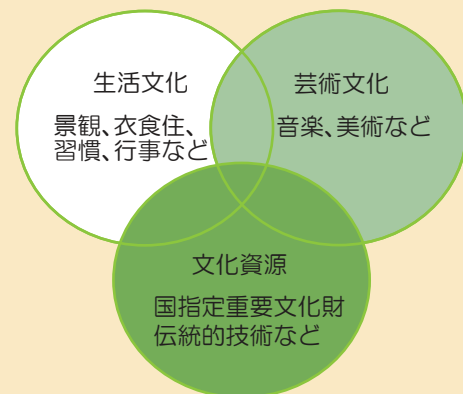


図 対象となる文化芸術の範囲

島田市の文化芸術をとりまく課題

1 市民の文化芸術との関わりについて

文化芸術に興味はあるが特に活動していない人が一定数存在し、子育て世代、働き盛りの世代、要介護者を抱える世代は、文化芸術に関わる機会が少ない傾向にあります。様々な世代、性別、立場の人が、いつでも文化芸術を享受できる環境が不足しているといえます。

2 活動の担い手について

伝統芸能をはじめとする既存の活動団体では、高齢化と担い手不足が進行しており、若い参加者を増やしたいとの思いはあるものの、解決策が見い出せない状況です。

また市内には、数の少ない文化芸術活動に関わる専門家やアーティスト、コーディネーター等の人材育成のほか、外部の優れた人材の活用も必要と考えられます。

3 既存の文化団体等の活動について

島田市文化協会からは、既存団体の参加者の高齢化が進み、団体の活動継続そのものが危惧されるという意見が寄せられました。新たな参加者の獲得、特に若い世代の参加が切実に望まれており、異なる世代の参加のきっかけづくりが課題と考えられます。

4 情報の集約と発信について

文化芸術団体は、それぞれ個別に情報発信を行っていますが、分野の枠を超えた情報の共有はまだ少ない状況です。

本市の文化芸術に関する情報伝達は、広報紙、チラシ、口コミ等のアナログ的な媒体が主体で、デジタルを活用した情報発信が不足しがちです。このため、アナログ的な情報に反応しない、あるいは反応できない若者等に必要な情報が届いていない可能性があります。

5 地域の個性や特徴について

一部市民からは、「地域の個性がない」という意見も聞かれます。しかし、市内には東海道の宿場町や、大井川の川留めによって形成された独特の文化や交流の歴史があり、また、大井川や茶畑等の良好な景観や外部の人を受け入れる人々の懐の深さが存在しています。

地域の個性は、生活に密着した文化芸術の中にも存在しており、外部の人との交流がその価値に気付くきっかけになることが多くあります。

6 事業者等の文化芸術活動への関わりについて

事業者等は、地元の祭りや花火大会への寄付などをのぞくと、文化芸術活動に恒常的に関わる例はまだ多くありません。文化芸術活動を支援することは、事業者やその従業員にもメリットがあること、また、事業者等の生産活動から生み出される製品や企業活動そのものが、地域の文化芸術を生み出す源泉となっていること等が十分認知されていないと考えられます。

7 地域課題への関わりについて

本市では、若年層の人口が流出傾向にあり、空き家（古民家）、空き店舗等の資源の有効活用も課題となっています。富士山静岡空港、高速道路、JR 等に近いという恵まれた立地を、まちなかのにぎわいや観光、産業へ活かしてきれていない状況です。

また、少子高齢化や社会的な孤立、高齢者や子どもの居場所の確保といった課題に対しても、人と人を結びつける力をもつ文化芸術を活用することが期待されています。

基本理念と施策の体系

基本理念

大井川の恵みが育む文化芸術を紡ぎ、
誰もが心豊かになれるまち『しまだ』

<目指す姿>

ヒト・モノ・コトの架け橋となる交流都市

まもる

はぐくむ

つくりだす

つなげる

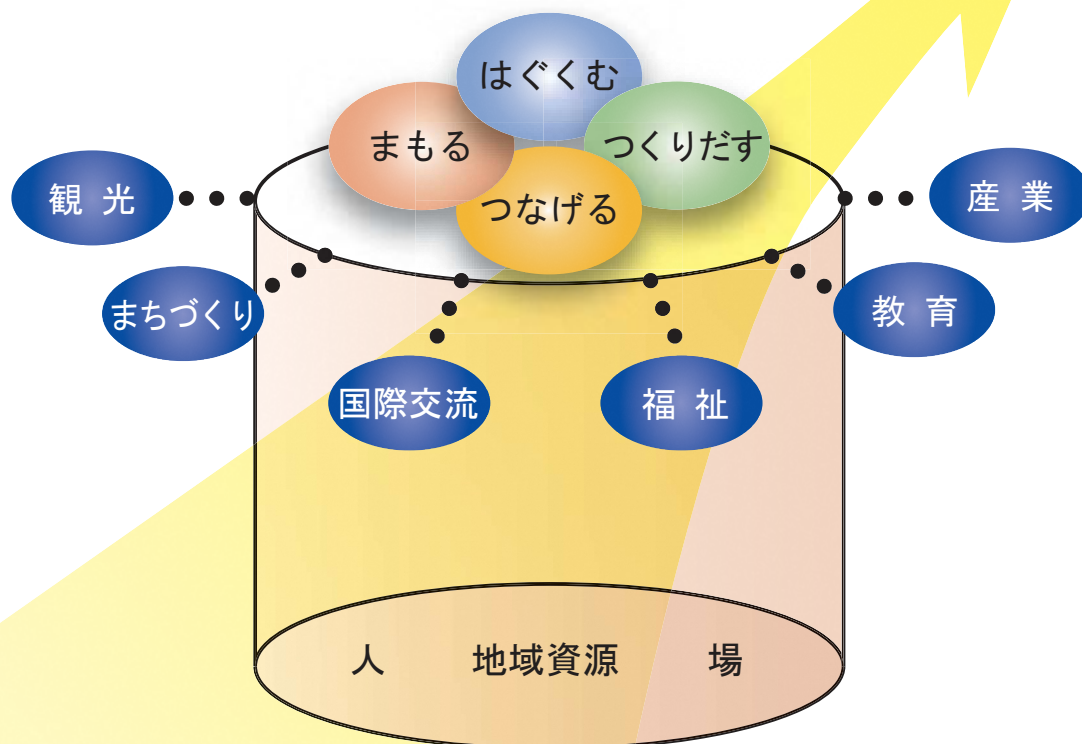
まもる：地域のアイデンティティを形成する、またはそれに匹敵する大事なものを保存、継承する。

はぐくむ：育てる、活用すること等により、そのものの価値をさらに高める。

つくりだす：創出する、特質を付加する、再評価すること等により、新たな価値を得る。

つなげる：連携・協働し、発信することにより、文化芸術のもつ力を様々な分野へ波及させ、魅力ある未来へとつなげる。

ヒト・モノ・コトの
架け橋となる交流都市



施策体系の概念図

施策の柱と施策

1. 誰もが参加できる環境づくり

- ① 発展を続ける文化芸術活動への支援
- ② 誰もが多様な文化芸術を楽しむ環境の整備
- ③ 人が集う文化芸術活動の場の創出

2. にぎわいを創出する人材の育成・確保・活用

- ① 大井川の歴史が育む文化芸術を牽引する人材の育成・確保
- ② 高い受容性を活かした人材活用の仕組みの充実

3. 異文化・多世代交流の促進

- ① 多様な人々が出会う機会の創出
- ② 地域の寛容さが培った交流の促進
- ③ 文化芸術活動と関連分野の連携による交流の促進

4. 人をつなぐための情報の整理と発信の強化

- ① 情報の整理と多角的な情報発信
- ② マーケティング的思考に基づく効果的な情報の発信

5. 大井川が育んだ地域の文化・習慣等の保存と継承

- ① 大井川の恵みを源泉とした資源の調査と保存
- ② 祭りや伝統芸能等の担い手の育成・確保

6. 大井川を核とした地域固有の文化の活用と創出

- ① 地域資源とその背景にあるストーリーの継続的発掘
- ② 交流を促進させる文化芸術の活用方法の構築
- ③ 茶文化の発展と新たな文化芸術の創造

7. 郷土への愛着や誇りの形成

- ① 市民総がかりで取り組む島田の教育との協働
- ② 自然と文化が織りなす地域資源の再評価、認識、活用

8. 領域を超えた柔軟な連携

- ① 産業により創造・継承される文化芸術の活用
- ② 文化芸術活動への支援体制の充実
- ③ 文化芸術活動団体とイベントをつなげ、交流を促進させる仕組みづくり

9. 地域課題へのアプローチ

- ① 人と人をつなげる文化芸術活動の促進
- ② 景観や歴史的資源、人を活かした文化芸術活動のあり方の研究支援
- ③ 他分野との連携による物事の新しい捉え方の創出

地域の取組・市の取組

市内で行われている主な取組の一部を紹介します。

『着物de蓬萊橋』 『浴衣de川越街道』

= 文化芸術 × 観光
× まちづくり

＜施策＞ ②誰もが多様な文化芸術を楽しむ環境の整備
＜取組主体＞ しまだきものさんぽの会
＜事業の概要＞

「着物の似合う街・島田」「着物で歩きたい街・島田」をテーマに市内の名所を着物で散策するイベント。着物を着て蓬萊橋を往復する「着物de蓬萊橋」や、浴衣を着て川越し街道を散策「浴衣de川越街道」等、季節や会場によって異なる風情を醸し出します。これらの事業は、誰もが気軽に文化芸術に親しむ機会を作り出し、景観的価値を再認識するとともに、その魅力を市内外に発信します。



資料：着物 de 蓬萊橋チラシ

分野	連携内容	効果
観光	着物や浴衣のレンタルや着付けをしてもらうこともでき、観光客が体験できるイベントとして発信	観光客の誘客
まちづくり	地域資源を活用したイベントの開催	地域への愛着の形成
	お茶の接待やコンサートの同時開催 博物館無料開放日に合わせてイベントの開催	にぎわいの創出 多様な団体との連携の強化

『愛するあなたへの 悪口コンテスト』

= 文化芸術 × 観光
× まちづくり

＜施策＞ ②交流を促進させる文化芸術の活用方法の構築
＜取組主体＞ 愛するあなたへの悪口コンテスト実行委員会
＜事業の概要＞

通称悪口稲荷とよばれる市内柳町にある御陣屋稲荷神社にちなみ、愛しているがゆえについつい言うってしまう悪口を全国から募集するコンテスト。江戸時代から今日まで、町の人々に“風刺（悪口）稲荷”として愛されてきた「陣屋」のお稲荷様に、「腹をわって話をすれば、きっとお稲荷様が縁を深めてくれる」という新たな価値を付け加え、今までにない活用方法を見出しました。稲荷神社の伝承を活かした悪口コンテストを継続していくことで、地域固有の文化の活用と創出につながっています。さらに、悪口稲荷を切れかかった縁を結び直すお稲荷様として全国発信し、新たな集客拠点となることに期待します。



資料：「第16回愛するあなたへの悪口コンテスト」チラシ

分野	連携内容	効果
観光	悪口稲荷を縁結びスポットとして全国発信	新たな集客拠点の創出 観光客の誘客
まちづくり	悪口稲荷と言われる所以を源泉としたイベントの開催	地域への愛着の形成 文化振興
	入選作品をおび通りに掲示	地域活性化

『大代ジャンボ干支』

文化芸術

×

観光

×

まちづくり

＜施 策＞ ③他分野との連携による物事の新しい捉え方の創出

＜取 組 主 体＞ おうしだかい 王子田会（大代地区コミュニティ）

＜事業の概要＞

地域活性化活動の一つとして、毎年稲わら等を活用した巨大な干支を製作しています。

地域の活性化に話題づくりは欠かせないものです。

地域固有の資源と高い創造性から生み出された新たな文化芸術が、大きな話題となり、市内外からこのジャンボ干支を目的に訪問客が訪れるようになりました。ジャンボ干支の作品を切り口とした地域課題への取組の素晴らしい事例の一つです。

＜連 携 分 野＞



フォトスポットとしてにぎわう大代ジャンボ干支

分野	連携内容	効果
観光	ジャンボ干支（文化芸術）をフォトスポットとすることで観光資源として発信	大代地区への誘客
まちづくり	ジャンボ干支（文化芸術）を住民が主体となり作成	地域コミュニティの強化
	ジャンボ干支（文化芸術）展示会場で地場産品等の販売	地域資源を販売する場の提供 地域資源の発信

『蓬萊橋』保存活用

文化芸術

×

観光

×

産業

◆継続事業

＜施 策＞ ①情報の整理と多角的な情報発信

＜担 当 課＞ 農業振興課、観光課

＜事業の概要＞

牧之原台地の開墾のため、明治12年に架けられた農業用の橋。

「世界一長い木造歩道橋」としてギネスブックに認定されたことで世界に発信されていることもあり、多くの観光客の来訪があります。また、全長「897.4m」ということから「やくなし」＝「厄無し」、「長い木の橋」＝「長生きの橋」等、厄払いや長寿のご利益スポットとしても発信しているほか、景観に優れた特徴的木橋として

映画やドラマのロケ地として活用されており、地域の貴重な資源として全国に広く情報発信しています。

また、地域が大切に守り続けてきた「わがまちの宝」として島田市民遺産にも認定されています。蓬萊橋は地域や文化・歴史をつなぐ架け橋であり、PRを通じて文化遺産の保存・活用、継承を進めます。

＜連 携 分 野＞



蓬萊橋

分野	連携内容	効果
観光	農道として管理されている橋を、「世界一長い木造歩道橋」として発信することで歴史資源、観光資源として発信	観光客の誘客 通行料の増収により橋の修繕費の一部に充当
産業	全長「897.4m」にちなみ名づけられた「蓬萊橋897.4茶屋」（ほうらいばし やくなし ちゃや）でお茶等を販売	経済活動の活性化 茶産業の振興

『歴史資源利活用事業』

=

文化芸術

×

観光

◆新規事業

＜施 策＞ ③他分野との連携による物事の新しい捉え方の創出

＜担 当 課＞ 文化資源活用課

＜事業の概要＞

川越遺跡周辺や諏訪原城跡等では、継続的な文化財の保存を図るだけでなく、新たなにぎわいの創出により、歴史資源の重要性を高めるとともに、観光客の誘客につながる事業を検討・企画していきます。

＜連携分野＞



川越し街道を活用したイベント「和菓子バル」の様子

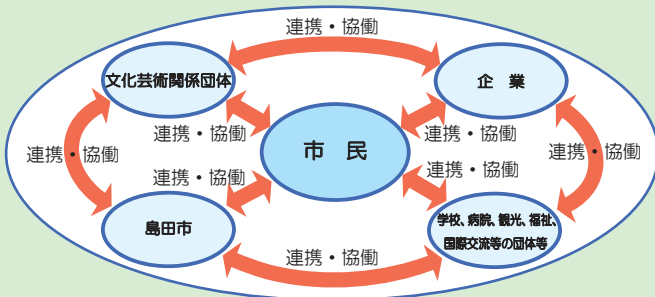
分野	連携内容	効果
観光	空き家のリノベーション（改修）による商業施設や宿泊施設の整備 史跡の整備 駐車場や公園の整備	観光客の誘客 知名度の向上

計画の推進

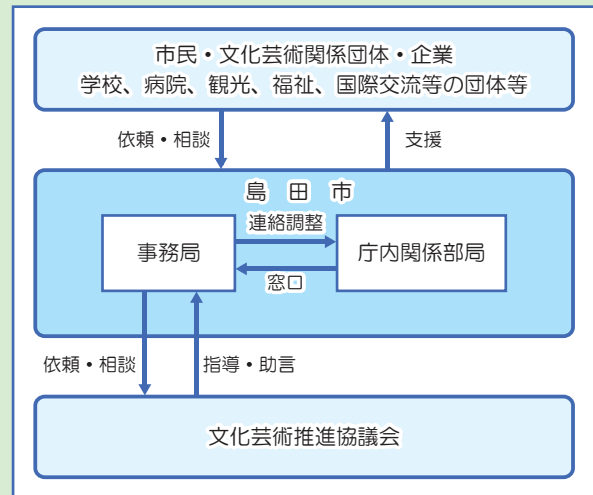
1 期待される役割

本計画は文化芸術の力により、市民、訪れる人、誰もが心豊かな生活を楽しむことができるまちの実現に向けた取組を展開していきます。

市民や文化芸術関係団体、企業、市等、多様な主体は、互いに平等な立場で、文化芸術に対する多様かつ柔軟な関わり方を目指します。



様々な取組主体



推進体制のイメージ

2 事業の評価方法と計画の見直し方法

市が主体となって取り組む事業については、計画の目標年度（令和8年度）までに進捗状況等の確認を行い、課題を見出し、見直し作業につなげていきます。

また、地域が主体となって取り組む事業については、団体等にヒアリングを行う等して現状と課題を把握します。これら課題を踏まえて計画の見直しを行います。



島田市文化芸術推進計画【概要版】

発行：島田市
 編集：島田市産業観光部文化資源活用課
 住所：〒427-8501 静岡県島田市中央町1-1
 TEL 0547-37-5111（代表） FAX 0547-37-8200
 発行年月：令和2年3月

